

最高裁判決で確定

平成20年10月28日有限会社西川経営オフィスサービスの前取締役片山豊樹に対する損害賠償訴訟（金沢地裁）

平成24年8月8日の名古屋高裁で当事務所は勝訴しました。片山は名古屋高裁の二審判決を不服として最高裁に上告。

平成25年9月19日最高裁は片山の上诉状を棄却、裁判が確定しました。

裁判では5年に渡り提出書面で会社、個人に対して片山は誹謗中傷の限りを尽くしてきました。

無償独占業務の判決？

道義や信義を無視し、天地に恥ずべきではないか。「提訴」は、この一連の行為に沈黙し容認すれば「税理士会」及び社会全体に禍根を残すと判断しており「天網恢々疎にして漏らさず」を検証するものです。北陸税理士会は対応せず、申立ての取下げを強要した。やもう得ず、裁判で検証したものです。

判決の確定を受け片山及び先田に対して北陸税理士会の判断を確認したい。

ある意味業界の利権、TPPに対して画期的な判決と勝手に考えます。

チャーチルの言葉を再度掲載します。（便りNO305号）

物事をごまかすほど、致命的なものはない。犯した間違いはやがて許されるだろう。

人々に与えてしまった苦痛や損失も許されるか、忘れ去られるだろう。

戦争の記憶さえ、勇敢に戦った人々の美徳は記憶に残るだろう。

しかし、卑怯な言い訳やごまかしは人々の心を傷つけ、その怒りは永遠に消え去ることとはない。以上

三連休後半

9月の三連休後半、早朝から一日、自転車ロード、家から鳥越村、羽咋市の科学博物館を往復、160キロを走破した。

目的は「ローマ法王に米を食べさせた男」を読み米露の宇宙船の現物展示を人力でトライした。三年前、帰還した「はやぶさ」を見に上京しました。

UFOにも関心がある。県内で月探査船の実物を見れるのは幸運です。すでに宇宙から農作物の収穫量やタンパク質まで分析でき、資料を個人でも購入できる時代です。

(有)西川経営オフィスサービス
中村会計
事務所便り
 2013年9月30日(月) NO 315
 地域から明るい未来を作ろう

新代表個人の退職金を充当、多大な経費と時間と精神を弄して、ここに全面的勝訴が確定致しました。全国の税理士・会計事務所（法人含む）に影響が考えられます。税理士法52条の無償独占業務？に係る初の裁判か。

知事5選に益なし

自然を支配征服し社会を形成してきた強欲な人間社会は、欲望の赴くまま森林を破壊してきた。自然を一度破壊すれば、元に戻すのに生物にとつての掛替えのない膨大な時間を費やします。

人間に「人相」があるように森にも「林相」が有るようです。「外見は中身の一番外側」に通ずるといふ。

自然の価値

循環の歴史です。ゴシック教会の内部空間は、光を含め大きな森そのものであります。森の中に入ると、清々しさ、安心感を感じ木漏れ日の光、

から、伐採を提起した県職がいました。神社を含め、建物の内部に森はない、周りが森です。蜜蜂が消えると、我々人間も消える運命であります。

森林を一目見ると、育林の経歴や育てた人の思いまで理解できそうです。美意識の何を持って美と感ずるか。西洋の森は世紀を超えた

薄暗い森は太古の遺伝子か、特に夜は非常に怖いものがあります。日本のお寺は、薄暗い中のお香の香りでしょうか。薄暗い森は太古の遺伝子か、